

新任晚香坡駐在領事河崎一郎御委任狀三月十八日東京宮城ニ於テ御下付相成タリ

新任「ロス・アンゼルス」駐在領事仲内憲治御委任狀三月十九日東京宮城ニ於テ御下付相成タリ

新任「ポートサイド」駐在領事代理大原與一郎御委任狀三月十九日東京宮城ニ於テ御下付相成タリ

○御認可狀御下付 今般「モリス・ジャンプ」神戸駐在瑞西國名譽領事ニ任命セラレタルニ付四月七日附ヲ以テ其ノ職務執行ニ關スル御認可狀御下付相成タリ

今般「ホアキン・サウラ・ウルテ」東京駐在「ニカラグ」國總領事ニ任命セラレタルニ付去月三十一日附ヲ以テ其職務執行ニ關スル御認可狀御下付相成タリ

○會計官吏責任解除 昭和十三年度本省所管物品會計ニ關シ昭和十六年四月十日附左記ノ通認可狀ノ下附アリタリ

證明應 管理 物品會計官吏官氏名

外務省(國選) 自昭和十二年八月三十一日 外務理事官 石川 清

自昭和十二年九月三十一日 外務理事官 三原英次郎

自昭和十三年三月三十一日 外務理事官 鈴木 倉造

自昭和十三年七月三十一日 外務理事官 鈴木 倉造

自昭和十四年三月三十一日 外務理事官 鈴木 倉造

自昭和十四年七月三十一日 外務理事官 鈴木 倉造

自昭和十五年三月三十一日 外務理事官 鈴木 倉造

自昭和十五年七月三十一日 外務理事官 鈴木 倉造

○在留禁止 在中華民國濟南帝國總領事ハ左記ノ者ニ對シ明治二十九年法律第八十號清國及朝鮮國在留帝國臣民取締法第一條ニヨリ頭書ノ期間中中華民國在留禁止ノ命令ヲ發セリ(外務省)

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍東京市四谷 無職 鈴木 五郎 大正五年十一月十八日生

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍東京市四谷 無職 鈴木 五郎 大正五年十一月十八日生

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍東京市四谷 無職 鈴木 五郎 大正五年十一月十八日生

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍東京市四谷 無職 鈴木 五郎 大正五年十一月十八日生

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍東京市四谷 無職 鈴木 五郎 大正五年十一月十八日生

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍長崎縣長崎 無職 竹下 藤吉 大正元年九月十日

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍山口縣佐波 無職 田村 龍市 當二十六年

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍山口縣佐波 無職 田村 龍市 當二十六年

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍山口縣佐波 無職 田村 龍市 當二十六年

昭和十六年三月 當時中華民國不定 本籍山口縣佐波 無職 田村 龍市 當二十六年

宮廷記事

○拜謁暨賢所參拜 今般佛國へ赴任ノ特命全權大使加藤外松ハ四月四日午前十分三十分 天皇陛下ニ拜謁引續キ 皇座下ニ拜謁畢テ 賢所參拜仰付ケラレタリ

○謁見 滿洲國治安部大臣于琛滋今般渡來ニ付並在本邦國大使館附陸軍武官陸軍少將憲原今般著任ニ付就モ敬意ヲ表スルタメ同國特命全權大使李紹庚同件四月四日午前十分三十分 天皇陛下ニ謁見仰付ケラレタリ

「アファニスタ」國訪日經濟使團團長「ゴラム、ガウス、カ」今般渡來ニ付敬意ヲ表スルタメ本邦駐劄同國特命全權大使「ズル、フニカール、カン」同件四月九日午前十一時四十分 天皇陛下ニ謁見仰付ケラレタリ

在本邦各國公館通知

○在本邦米國大使館一等書記官任命 今般「ウィリアム、アル、ラングドン」在本邦米國大使館一等書記官ニ任命セラレ四月中ニ着任スヘキ旨同國大使ヨリ三月三十一日附書翰ヲ以テ通知アリタリ

○在本邦墨國公使館附陸軍武官着任 今般陸軍少將「ラモン、イチュルベ」ハ在本邦「メキシコ」國公使館附武官ニ任命セラレ本月十一日横濱入港ノ龍田丸ニテ着任ノ旨在本邦同國臨時代理公使ヨリ四月四日附書翰ヲ以テ通知アリタリ

敘任及辭令

國臨時代理公使ヨリ四月四日附書翰ヲ以テ通知アリタリ

○昭和十五年十一月二十七日 任外務通譯生 給五級俸 本多 淨

哈爾濱在勤ヲ命ス 外務通譯生 本多 淨

○昭和十五年十一月三十日 在勤俸六千二百五十圓支給 大使館商務書記官 亀井 義次

○昭和十五年十二月十八日(内閣情報局) 任情報局屬 給六級俸 外務屬 關野 馨

○昭和十五年十二月二十四日(内閣情報局) 任情報局屬 給二級俸 外務屬 飯山 七郎

○昭和十五年十二月三十一日 任外務技手 給月俸六十圓 通信書記補 赤羽 保

大臣官房電信課勤務ヲ命ス 外務技手 赤羽 保

自今月手當支給セス 外務省囑託 川村 茂久

○昭和十六年一月八日(内閣) 任臺灣總督府外事部長 敘高等官二等 特命全權公使正五位勳四等 蜂谷 輝雄

○昭和十六年三月二十日 海南島地方調査事務ヲ囑託ス 外事部勤務ヲ命ス 副領事 平田 學正

○昭和十六年三月二十日(臺灣總督府) 御用濟ニ付囑託ヲ解ク 囑託 栗木 秀顯

○昭和十六年三月二十九日 歸朝ヲ命ス(一時) 領事 島田 徹

○昭和十六年三月三十一日 歸朝ヲ命ス(一時) 大使館二等通譯官 片岡 長冬

外務省事務ヲ囑託ス 從四位勳三等 末松 吉次

東亞局第三課勤務ヲ命ス 外務省囑託 末松 吉次

用濟ニ付囑託ヲ解ク 在滿外務省警察史編纂事務囑託 末松 吉次

在上海總領事館新市街警察署長ヲ命ス 外務省警部 的場太七郎

給月俸八十五圓 外務省警部補 岡村 友次

月俸四十七圓給與 外務省警部補 西村美恵子

(各通) 同 同 林 昌次

依願雇ヲ免ス 同 同 山田 正光

(各通) 金三十圓 外務省警部 後藤源太郎

右者昭和十五年二月十七日ヨリ二日間ニ亘リ抗日匪石友三軍參議兼偽河北省保安第七、八旅總指揮袁蘭亭外六名ヲ捜査逮捕シ且ツ拳銃等ヲ押收シタルハ功勞顯著ナルニ付金(各頭書ノ通)圓賞與ス

(各通) 金二十五圓 外務省警部補 中村 初藏

右者昭和十四年十二月二十日ヨリ三晝夜ニ亘リ敵匪包圍戰擊ニ際シ軍ト協力勇敢ニ行動シ任務ヲ遂行シタルハ功勞顯著ナルニ付金(各頭書ノ通)圓賞與ス

任外務屬 給四級俸 外務技手兼外務屬 山崎 武男

大臣官房會計課勤務ヲ命ス 外務屬 山崎 武男

兼任外務技手 同 同 山崎 武男

大臣官房會計課勤務ヲ命ス 外務技手 山崎 武男

浦潮斯德在勤ヲ命ス 外務通譯生 本多 淨

○昭和十六年四月一日(宮内省) 敘從三位 正四位勳二等 天羽 英二

特旨ヲ以テ位一級被進 同 同 天羽 英二

○昭和十六年四月一日(内閣) 外務事務官 千葉 晴

○昭和十六年四月一日(内閣) 大使館三等書記官 林 馨

○昭和十六年四月一日(内閣) 總力戰研究部 給五級俸

○昭和十六年四月一日(内閣) 任外務省警部 給五級俸

○昭和十六年四月二日(内閣) 在九江領事館警務課長ヲ命ス

○昭和十六年四月二日(内閣) 情報局情報官從六位

○昭和十六年四月二日(内閣) 兼任外務省調査官 彼高等官五等

○昭和十六年四月二日(内閣) 任外務事務官 彼高等官五等

○昭和十六年四月二日(内閣) 支那事變被害調査會幹事被仰付

○昭和十六年四月二日(内閣) 支那事變被害調査委員會幹事被免

○昭和十六年四月二日(内閣) 調查部第五課勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月三日(内閣) 賜四級俸 東亞局第一課勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月三日(内閣) 文官分限令第十一條第四號ニ依リ休職ヲ命ス

○昭和十六年四月三日(内閣) 歸朝ヲ命ス(一時)

○昭和十六年四月三日(内閣) 京都、大阪、神奈川、兵庫、栃木、奈良、愛知、静岡、岐阜、廣島及山口ノ二府九縣へ出張ヲ命ス

外務事務官 土屋宗太郎

外務省警部 久我 成美

外務省警部 中辻 三城

外務省警部 重面 稔

外務省警部 從四位勳三等 三浦彌五郎

外務省警部 從四位勳三等 吉岡 俊夫

外務省警部 從四位勳三等 大木 昇

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

外務省警部 從四位勳三等 枝 序吉

○昭和十六年四月五日(内閣) 關東局局長 三浦 直彦

○昭和十六年四月五日(内閣) 日滿經濟共同委員會ニ於ケル帝國委員被仰付

○昭和十六年四月五日(内閣) 愛知縣へ出張ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 歸朝ヲ命ス(一時)

○昭和十六年四月七日(内閣) 依願免本官

○昭和十六年四月七日(内閣) 任外務事務官 賜託ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 南洋局第二課勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 賜託ヲ解ク

○昭和十六年四月七日(内閣) 任特命全權公使 彼高等官二等

○昭和十六年四月七日(内閣) 「アフガニスタン」國駐劄被仰付

○昭和十六年四月七日(内閣) 賜三級俸

○昭和十六年四月七日(内閣) 中華民國へ出張ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 赴任ノ途次桑港「ロスアンゼルス」

○昭和十六年四月七日(内閣) カゴ」及華府ニ立寄ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 上海在勤ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 通商局第二課勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 中華民國へ出張ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) (各通)

○昭和十六年四月七日(内閣) 中華民國へ出張ヲ命ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 外務省事務ヲ囑託ス

○昭和十六年四月七日(内閣) 東亞第一課勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月十五日(内閣) 外務省囑託

○昭和十六年四月十五日(内閣) 古瀬忍二郎

○昭和十六年四月十五日(内閣) 古瀬忍二郎

○昭和十六年四月十五日(内閣) 古瀬忍二郎

○昭和十六年四月八日(内閣) 大臣官房電信課勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月八日(内閣) 歸朝ヲ命ス(一時)

○昭和十六年四月八日(内閣) 任外務通譯生 給十級俸

○昭和十六年四月九日(内閣) 滿州國在勤ヲ命ス

○昭和十六年四月九日(内閣) 依願免本官

○昭和十六年四月九日(内閣) 支那事變被害調査委員會幹事被仰付

○昭和十六年四月九日(内閣) 支那事變被害調査委員會幹事被免

○昭和十六年四月九日(内閣) 兼任外務書記官 彼高等官三等

○昭和十六年四月九日(内閣) (各通)

○昭和十六年四月九日(内閣) 愛知縣及福岡縣へ出張ヲ命ス

○昭和十六年四月九日(内閣) 歐亞局勤務ヲ命ス

○昭和十六年四月九日(内閣) 中華民國へ出張ヲ命ス

○昭和十六年四月九日(内閣) 依願免本官

○昭和十六年四月九日(内閣) 依願免本官

○昭和十六年四月九日(内閣) 司法官候補ヲ命ス

○昭和十六年四月九日(内閣) 陸軍主計中尉從七位 森 洋一

○昭和十六年四月九日(内閣) 判所 同檢事局並東京區裁判所同檢事局ニ於テ事務修習ス

○昭和十六年四月九日(内閣) 年俸千圓下賜

○昭和十六年四月九日(内閣) 朝鮮總督府

○昭和十六年四月九日(内閣) 總領事 北澤 直吉

○昭和十六年四月九日(内閣) 總領事 北澤 直吉

○昭和十六年四月九日(内閣) 總領事 北澤 直吉

○昭和十六年四月九日(内閣) 總領事 北澤 直吉

○昭和十六年四月九日(内閣) 總領事 北澤 直吉

○昭和十六年四月九日(内閣) 總領事 北澤 直吉

(各通)

海外ニ於ケル經濟狀況調査ニ關スル事務ヲ囑託ス  
總領事 淺田 俊介  
領事 曾根 益  
同 小谷 淡雲  
副領事 飯田 四郎

(各通)

海外ニ於ケル經濟狀況調査ニ關スル事務ヲ囑託ス  
囑託 三好俊吉郎  
同 景山 健治  
同 笠原 太郎  
同 田中 彦藏  
同 鶴見 憲

○昭和十六年四月十日(宮内省)  
宮内省御用掛被免  
外務書記官 木内 良胤  
外務書記官 木内 良胤

兼任式部官 彼高等官三等  
○昭和十六年四月十日(賞勳局)

「ブルガリア」國皇帝陛下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
「ベル」國政府ヨリ贈與シタル「オフキシエ、ソレイユ」勳  
章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ベル」國政府ヨリ贈與シタル「シュヴェツリエ、ソレイユ」勳  
章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

「ハンガリー」國攝政殿下ヨリ贈與シタル「ブルミエール」ク  
勳章ヲ受領シ及ヒ佩用スルヲ允許セラル

外務省報 第四百六十五號 (昭和十六年四月十五日)

ラヌ、ド、メリット、オングロアーズ」勳章ヲ受領シ及ヒ  
佩用スルヲ允許セラル  
○昭和十六年四月十日(内閣)

兼任國際觀光局書記官 彼高等官三等  
○昭和十六年四月十日

「メキシコ」國在勤ヲ命ス 「サルヴァドル」國、「グアテマラ」  
國及「ホンジュラス」國兼勤ヲ命ス

外務事務官 柴山 峯登  
前川 春雄  
外務事務官 小林 久雄  
武夫

文官文限令第十一條第一項第四號ニ依リ休職ヲ命ス  
外務省電信官補 小川 正夫  
外務省電信官補 足立 逸次

○昭和十六年四月十日(鐵道省)  
國際觀光局書記官 岸 倅一

○昭和十六年四月十一日(賞勳局)  
正五位勳五等 安東 義良  
同 塚本 毅

彼動五等授瑞寶章 從五位勳六等 矢口 毅  
彼動六等授瑞寶章 從六位勳六等 桑折鐵次郎  
彼動七等授瑞寶章 從七位勳七等 齋藤 半藏  
○昭和十六年四月十一日 從七位勳八等 岡谷英太郎

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

依願履ヲ免ス 外務省雇 三枝 豐成  
比律賓へ出張ヲ命ス 外務局 千野 宣夫

賜二級俸 石門在勤ヲ命ス 總領事 瀧山請次郎  
 牡丹江在勤ヲ命ス 副領事 古屋 克正  
 黑河在勤ヲ命ス 同 岡谷英太郎  
 外務事務官 林 馨  
 賜五級俸 通商局第一課勤務ヲ命ス 外務局 中山 幸一  
 靜岡縣へ出張ヲ命ス 副領事 竹中 均一  
 京都、大阪、兵庫及愛知ノ二府二縣へ出張ヲ命ス  
 ○昭和十六年四月十四日 西貢在勤ヲ命ス 總領事 裴田不二夫  
 依願雇ヲ免ス 外務省雇 村松 操  
 外務省雇ヲ命ス 月俸四十六圓給與 外務省雇 佐藤 七郎  
 大臣官房電信課勤務ヲ命ス 外務省雇 佐藤 七郎  
 外務省事務ヲ囑託ス 四宮 六郎  
 ○昭和十六年四月十五日(内閣) 任領事 敍高等官六等 副領事正七位 村瀬 佛二  
 兼任外務書記官 敍高等官三等 拓務書記官從五位 高橋進太郎  
 任副領事 敍高等官六等 興亞院調査官正七位勳六等 渡邊勸三郎  
 兼任外務書記官 敍高等官三等 拓務書記官兼燃料局事務官 大藏書記官從五位勳六等 川本 邦雄  
 任領事(商務) 敍高等官六等 野尻 正  
 ○昭和十六年四月十五日 賜二級俸 「オハ」在勤ヲ命ス 領事 村瀬 佛二  
 南洋局勤務ヲ命ス 外務書記官 高橋進太郎  
 賜二級俸 關貢在勤ヲ命ス 盤谷ニ出張駐在ヲ命ス 副領事 渡邊勸三郎  
 南洋局勤務ヲ命ス 外務書記官 川本 邦雄  
 賜二級俸 西貢在勤ヲ命ス 領事 野尻 正

○昭和十六年三月十五日 巡查部長外務省巡查 寺島 隆正  
 在張家口總領事館大同出張所警察署口泉鎮派遣所長ヲ命ス 佐藤 與治  
 在張家口總領事館警察署勤務ヲ命ス 同 津崎 稔  
 在山海關領事館警察署勤務ヲ命ス 同 堀川彦太郎  
 在濟南總領事館博山出張所警察署勤務ヲ命ス 外務省巡查 山田 爲人  
 同 清水 新  
 同 福與 新  
 同 加藤 虎雄  
 同 湯淺 吉雄  
 同 全 信奎  
 同 清水祐麻呂  
 同 內藤 武文  
 在北京總領事館警察署勤務ヲ命ス 同 小林 大吉  
 在北京總領事館警察署豐臺分署勤務ヲ命ス 同 那須 利作  
 在北京總領事館通州警察署勤務ヲ命ス 同 陽山 茂  
 在北京總領事館通州警察署勤務ヲ命ス 同 高田 滿則  
 在張家口總領事館警察署勤務ヲ命ス 同 杉谷 一男  
 在張家口總領事館警察署康莊派遣所勤務ヲ命ス 同 東原 明  
 在張家口總領事館宣化警察署勤務ヲ命ス 同 山川 清助  
 在張家口總領事館大同出張所警察署勤務ヲ命ス 同 山川 清助

在厚和總領事館警察署勤務ヲ命ス 外務省巡查 喜久里教秀  
 (各通) 外務省巡查 奧本 安貞  
 在厚和總領事館包頭分館警察署勤務ヲ命ス 同 池田 時繁  
 (各通) 同 金本 周三  
 在石門總領事館警察署勤務ヲ命ス 同 森島爲治郎  
 在太原總領事館警察署臨汾分署勤務ヲ命ス 同 渡邊 武一  
 在天津總領事館警察署滄州分署勤務ヲ命ス 同 則包 武雄  
 在天津總領事館唐山分館警察署勤務ヲ命ス 同 前田 壽夫  
 在天津總領事館唐山分館警察署古冶派遣所勤務ヲ命ス 同 近藤 治郎  
 在天津總領事館唐山分館警察署馬蘭峪派遣所勤務ヲ命ス 同 杉山 明  
 在天津總領事館唐山分館警察署蘆臺分署勤務ヲ命ス 同 小野 龜三  
 在山海關領事館警察署勤務ヲ命ス 同 金海 宏治  
 (各通) 同 金本 榮奎  
 同 西川紋二郎  
 在山海關領事館警察署秦皇島分署勤務ヲ命ス 同 濱田 末雄  
 在芝罘領事館警察署勤務ヲ命ス 同 吉良 勝人  
 同 佐藤 豐喜  
 同 中村 正直  
 同 竹松二三雄  
 在青島總領事館警察署勤務ヲ命ス 同 所 榮

外務省巡查 杉原 高一  
 在青島總領事館警察署膠州分署勤務ヲ命ス 同 藤森 武夫  
 在青島總領事館坊子出張所警察署勤務ヲ命ス 同 花田 熊雄  
 在青島總領事館坊子出張所警察署濰縣分署勤務ヲ命ス 同 渡邊 重六  
 在濟南總領事館警察署勤務ヲ命ス 同 荒 重敏  
 在濟南總領事館警察署莊分署勤務ヲ命ス 同 澤邊 卓三  
 在濟南總領事館警察署濟寧分署勤務ヲ命ス 同 老田 武雄  
 在濟南總領事館博山出張所警察署淄川分署勤務ヲ命ス 同 市村 彰  
 在徐州領事館新浦分館警察署勤務ヲ命ス 同 市村 彰  
 在徐州領事館新浦分館警察署連雲港分署勤務ヲ命ス 同 影山 尊則  
 ○昭和十六年三月二十三日 休職外務省巡查 浦口一三  
 右者昭和十六年三月二十三日傷害致死被告事件ニ因リ懲役二年(執行猶豫四年)ニ處スルノ裁判確定同日失職トナリタリ  
 ○昭和十六年三月二十四日 巡查部長外務省巡查 村田 浩  
 在北京總領事館警察署保定分署勤務ヲ命ス 同 津留 進  
 在北京總領事館警察署保定分署定縣派遣所長ヲ命ス 同 永井 松二  
 在太原總領事館警察署臨汾分署勤務ヲ命ス 同 馬場添重義  
 在張家口總領事館警察署康莊派遣所長ヲ命ス 同 馬場添重義





